

12月定例会における主な議案質疑

議案第80号

かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について

Q 平成25年度から市民税及び固定資産税の全期前納報奨金を廃止することだが、この影響は。

A 市民税と固定資産税の報奨金については、毎年約2千万円を交付しており、この金額が削減できると考えております。

Q 県内の状況はどうか。

A 平成24年度では、44市町村のうち24自治体で既に廃止になっております。

議案第81号

平成24年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）

Q 法定予防接種事業における、予防接種委託の内容について伺う。

A 平成24年度からポリオの不活化ワクチン、四種混合ワクチンの予防接種が開始されることから、委託費1379万3千円を計上させていただきました。

Q 不法投棄対策事業における、不適正処理産業廃棄物撤去事業負担金の内容について伺う。

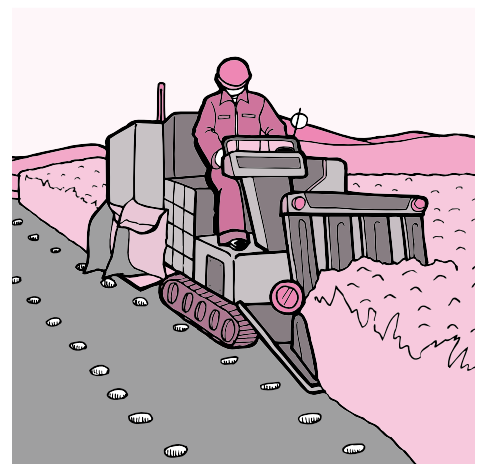
A 平成17年4月に市内で不正軽油製造の取り締まりを受けた現場があり、製造時に排出される硫酸ピッチが撤去されず残っております。今回、県が行政代執行をすることに伴い発生いたしました地元市町村負担金、撤去費用の4分の1として16万4千円を計上させていただきました。

Q 農業振興事業における、青年就農給付金経営開始型補助金の内容について伺う。

A 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、平成24年度から国の政策として開始された100%補助の給付事業です。6名の方に6カ月分との内容で450万円を計上させていただきました。

Q 畜産振興事業における、霞ヶ浦流域畜産環境負荷削減特別対策事業補助金の内容について伺う。

A 家畜排せつ物の効率的な処理やりサイクルのための関係施設を整備するための補助金です。県からの補助が50%で、今回は堆肥運搬車等の購入との申請内容に対し1446万8千円を計上させていただきました。



議案第89号

損害賠償の額を定め和解することについて

Q 旧穴倉出張所建物解体及び盛土撤去工事に係る請負契約の解約による損害賠償額の内訳は。

A 現場代理人人件費が160万9400円、主任技術者人件費が142万2千円、工程会議等及び内訳書作成事務費が20万1千円、下請負業者への違約金が23万1千円、その他損害金として7万580円、以上、合計いたしまして353万3980円となっております。

Q 工事請負業者との契約金額に対して、損額賠償額の割合は。

A 消費税抜きの契約額が1230万円です。約28%の賠償額の割合となっております。

Q 今後、再入札の予定はあるのか。

A 現時点で、再入札の予定はありません。



▲旧穴倉出張所

議案第93号

千代田庁舎耐震補強工事請負契約の締結について

Q 指名選考委員会では、入札方法の考え方はどうだったのか。

A 条件付一般競争入札ということで、一定の点数をつけました。委員会では、特定JVということで決定をいたしております。

※JVとは…大型工事において、複数の企業が協力して工事を請け負う形態のこと。

Q 単独発注としたのは、市長の考えによるものか。

A 指名選考委員会では特定JVとの答申をいたしましたので、そう思います。



▲千代田庁舎



▲被災した議場